

証券コード 6951

平成30年6月11日

株 主 各 位

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役社長 栗原 権右衛門

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所
3. 目的事項
報告事項

平成30年6月27日(水曜日)午前10時
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号 当社本店

1. 第71期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案
- 第4号議案
- 第5号議案
- 第6号議案
- 第7号議案

剰余金の処分の件
株式併合の件
定款一部変更の件
取締役5名選任の件
監査役1名選任の件
補欠監査役1名選任の件
取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.jeol.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過および成果

###### ① 全般的な状況

当連結会計年度における我が国の経済状況は、政府の景気対策等の効果もあり、好調な企業業績、所得・雇用環境の安定、株価上昇などを背景として緩やかな回復基調で推移しました。一方、国際情勢においては米中貿易摩擦や米国政策運営の不透明感などが影を落としているものの、欧米の個人消費や設備投資の緩やかな回復、新興国における内需回復と輸出増加などに支えられ、世界経済は全体としては堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan」(平成28年度～平成30年度)に掲げる重点戦略を強力に推進し、企業価値の向上および経営基盤の強化を図るとともに受注・売上の確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は104,570百万円(前期99,698百万円に比し4.9%増)となりました。損益面におきましては、営業利益は3,928百万円(前期2,076百万円に比し89.2%増)、経常利益は4,363百万円(前期1,724百万円に比し153.0%増)、主に課税所得の増加に伴う繰延税金資産の計上による法人税等調整額△929百万円計上(△は益)もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,532百万円(前期595百万円に比し660.5%増)となりました。

###### ② 事業の種類別セグメントの状況

###### 理科学・計測機器事業

電子顕微鏡を中心とした引合いが好調に推移し、売上高は堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は68,480百万円(前期比3.0%増)となりました。

## 産業機器事業

電子ビーム描画装置および電子ビーム蒸着用電子銃・電源の受注・売上は引き続き好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は16,707百万円（前期比44.5%増）となりました。

## 医用機器事業

国内向け生化学自動分析装置およびOEM供給先である富士レビオ向けの免疫分析装置の売上が好調に推移しました。一方、海外はOEM供給先であるシーメンスからの受注・売上が低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は19,382百万円（前期比10.4%減）となりました。

### 事業の種類別セグメントの売上高および受注高の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 売上高     |        | 受注高     |        |
|--------------------|---------|--------|---------|--------|
|                    | 金額      | 前期比増減率 | 金額      | 前期比増減率 |
|                    | 百万円     | %      | 百万円     | %      |
| 理科学・計測機器事業         | 68,480  | 3.0    | 73,243  | 10.1   |
| 産業機器事業             | 16,707  | 44.5   | 18,755  | 62.6   |
| 医用機器事業             | 19,382  | △10.4  | 19,576  | △6.2   |
| 合計                 | 104,570 | 4.9    | 111,575 | 12.8   |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,727百万円であります。

主な設備投資は、理科学・計測機器事業においては、製造用治具設備および研究開発用設備への投資を重点的に推進し1,938百万円の投資を行っております。産業機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に354百万円の投資を行っております。医用機器事業においては、研究開発用機器の増強を中心に283百万円の投資を行っております。また、全社資産の取得に150百万円の投資を行っております。

### (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関との間に90億円の融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第 68 期<br>(平成26年度) | 第 69 期<br>(平成27年度) | 第 70 期<br>(平成28年度) | 第71期(当期)<br>(平成29年度) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 95,379             | 107,373            | 99,698             | 104,570              |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 3,532              | 5,370              | 1,724              | 4,363                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(百万円) | 1,991              | 4,089              | 595                | 4,532                |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 18.58              | 42.32              | 6.17               | 46.90                |
| 純 資 産 (百万円)                  | 30,449             | 32,086             | 32,284             | 37,387               |
| 総 資 産 (百万円)                  | 115,868            | 113,501            | 109,045            | 114,764              |

## 3. 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金          | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------|----------------|------------------|-------------------------|
| 日本電子テクニクス(株)      | 95<br>百万円      | 100.0%           | 当社汎用走査電子顕微鏡の開発・製造       |
| (株)JEOL RESONANCE | 95<br>百万円      | 100.0%           | 核磁気共鳴装置および電子スピン共鳴装置の製造等 |
| JEOL USA, INC.    | 15,060<br>千米\$ | 100.0%           | 当社製品の販売                 |
| JEOL (U.K.) LTD.  | 400<br>千英£     | 100.0%           | 当社製品の販売                 |
| JEOL (EUROPE) SAS | 797<br>千€      | 100.0%           | 当社製品の販売                 |

## 4. 対処すべき課題

当社グループは、平成28年度から平成30年度を対象とする中期経営計画「Triangle Plan」を策定し、前々期の中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）における「経営構造改革」の成果および前中期経営計画「Dynamic Vision」（平成25年度～平成27年度）における成長戦略を継承し、これまで推進してまいりましたYOKOGUSHI戦略を背景に、新たに“Speed”、“Difference”、“Change”の3つを更なる成長へのキーワードとして掲げ、成長戦略の深化・具現化により、適正な利益を継続的に創出することができる高収益中堅企業への変革を大目標としています。

当社グループは、引き続き、事業構造の変革と安定した収益構造の構築に努めるとともに、グループ一体となって環境保全に取り組み、また、コンプライアンスの強化を図り、企業倫理を徹底し、良き企業風土を醸成して、持続的成長のための経営基盤の強化に努めてまいります。

株主各位におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社26社および関連会社4社で構成され、電子光学機器・分析機器・計測検査機器・産業機器・医用機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれらに附帯する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入販売を行っております。

### [主な営業品目]

#### ●理科学・計測機器事業

##### 電子光学機器

透過電子顕微鏡、分析電子顕微鏡、電子プローブマイクロアナライザ、光電子分光装置、オージェマイクロプローブ、電子顕微鏡周辺機器

##### 分析機器

核磁気共鳴装置、電子スピン共鳴装置、質量分析計（MALDI飛行時間質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、液体クロマトグラフ質量分析計）、ポータブルガスクロマトグラフ、全自動アミノ酸分析機、X線CT微細構造解析システム

##### 計測検査機器

走査電子顕微鏡、分析走査電子顕微鏡、電子顕微鏡周辺機器、複合ビーム加工観察装置、集束イオンビーム加工観察装置、薄膜試料作製装置、クロスセクションポリリッシャ™、エネルギー分散形蛍光X線分析装置

#### ●産業機器事業

##### 半導体関連機器

電子ビーム描画装置（スポットビーム描画、可変成形ビーム描画）

##### 産業機器

直進形電子銃・電源、電子ビーム蒸着用電子銃・電源、プラズマ発生用高周波電源、内蔵形プラズマ銃・電源、高周波誘導熱プラズマ装置

## ●医用機器事業

### 医用機器

生化学自動分析装置、臨床検査情報処理システム

## 6. 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

### (1) 当社

本店・工場 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
営業所 東京事務所（東京都千代田区）、東京支店（東京都千代田区）、東京第二事務所（東京都立川市）、札幌支店、仙台支店、筑波支店、名古屋支店、大阪支店、西日本ソリューションセンター（大阪府大阪市）、広島支店、高松支店、福岡支店

### (2) 子会社

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 日本電子テクニクス(株)                    | (東京都昭島市)  |
| 日本電子テクノサービス(株)                  | (東京都昭島市)  |
| 日本電子山形(株)                       | (山形県天童市)  |
| 日本電子インスツルメンツ(株)                 | (東京都立川市)  |
| (株)JEOL RESONANCE               | (東京都昭島市)  |
| JEOL USA, INC.                  | (アメリカ)    |
| JEOL (EUROPE) SAS               | (フランス)    |
| JEOL (U.K.) LTD.                | (イギリス)    |
| JEOL (EUROPE) B.V.              | (オランダ)    |
| JEOL (GERMANY) GmbH             | (ドイツ)     |
| JEOL ASIA PTE.LTD.              | (シンガポール)  |
| JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD. | (台湾)      |
| JEOL (AUSTRALASIA) PTY.LTD.     | (オーストラリア) |
| JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.     | (メキシコ)    |
| JEOL CANADA, INC.               | (カナダ)     |
| JEOL (Nordic) AB                | (スウェーデン)  |
| JEOL (ITALIA) S.p.A.            | (イタリア)    |

(注) 1. 日本電子インスツルメンツ(株)は平成30年6月1日付で本店所在地を東京都昭島市に変更いたしました。

2. JEOL CANADA, INC.、JEOL (Nordic) ABおよびJEOL (ITALIA) S.p.A.は、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 使用人数（名） | 前連結会計年度末<br>比増減（名） |
|--------------------|---------|--------------------|
| 理科学・計測機器事業         | 2,157   | 14                 |
| 産業機器事業             | 289     | 26                 |
| 医用機器事業             | 297     | △12                |
| 全社（共通）             | 265     | 4                  |
| 合計                 | 3,008   | 32                 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,912名 | 3名        | 44.0歳 | 17.4年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社からの出向者を除き、当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 4,600百万円 |
| (株)あおぞら銀行    | 2,125    |
| (株)みずほ銀行     | 1,214    |

- (注) 1. 上記借入額のほか、以下のとおり私募債（社債）の残高があります。
- (株)三菱東京UFJ銀行 3,000百万円
- (株)みずほ銀行 2,436百万円
2. (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行へと銀行名が変更になっております。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数     | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数     | 97,715,600株  |
| (3) 株 主 数        | 5,304名       |
| (4) 大 株 主（上位10名） |              |

| 株 主 名                                          | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|---------|---------|
| (株) ニ コ ン                                      | 8,600千株 | 8.90%   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行(株)（信託口）                   | 8,151   | 8.44    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行(株)（信託口）                     | 6,050   | 6.26    |
| OPPENHEIMER GLOBAL<br>OPPORTUNITIES FUND       | 3,391   | 3.51    |
| (株) 三菱東京UFJ銀行                                  | 3,008   | 3.11    |
| 日本電子グループ従業員持株会                                 | 2,892   | 2.99    |
| 日 本 電 子 共 栄 会                                  | 2,661   | 2.75    |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行(株)（信託口4）                  | 2,489   | 2.58    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD ACISG (FE - AC) | 2,239   | 2.32    |
| 日 本 生 命 保 険 (株)                                | 2,084   | 2.16    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,087,451株）を控除して計算しております。  
2. (株)三菱東京UFJ銀行は平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行へと銀行名が変更になっております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                         |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 栗原 権右衛門 | 経営全般、経営戦略担当                                                                           |
| 代表取締役兼副社長執行役員 | 岩槻 正志   | 統括開発技術担当                                                                              |
| 取兼専務執行役員      | 福山 幸一   | 営業・ブランドコミュニケーション担当                                                                    |
| 取兼専務執行役員      | 二村 英之   | 財務・IT・輸出貿易管理担当                                                                        |
| 取兼専務執行役員      | 中村 温巳   | 経営企画担当<br>（株）ニコン顧問                                                                    |
| 取兼常務執行役員      | 大井 泉    | 経営戦略室長<br>（株）JEOL RESONANCE取締役                                                        |
| 取兼常務執行役員      | 田澤 豊彦   | 技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・Scanning系事業部門・周辺機器、E M, M S 事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当 |
| 社外取締役         | 赤尾 博    | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ（株）取締役                                                          |
| 社外取締役         | 長久保 敏   | HRコンサルタント（株）代表取締役社長                                                                   |
| 常勤監査役         | 若狭 崇    | 日本電子テクニクス（株）監査役<br>（株）JEOL RESONANCE監査役                                               |
| 常勤監査役         | 福島 一則   |                                                                                       |
| 社外監査役         | 宮川 肇    |                                                                                       |
| 社外監査役         | 後藤 明史   |                                                                                       |

- (注) 1. 取締役正井俊之氏は平成29年6月28日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 社外取締役赤尾 博氏は、平成29年6月23日付で（株）トクヤマの社外取締役を退任いたしました。
3. 常勤監査役福島一則氏は、当社の執行役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役宮川 肇氏は、（株）東京三菱銀行（平成30年4月1日付で（株）三菱UFJ銀行）の府中支店長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役後藤明史氏は、弁護士であって、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、社外取締役赤尾 博および長久保 敏の両氏ならびに社外監査役宮川 肇および後藤明史の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成30年3月31日現在の執行役員は20名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は、次の14名です。なお、執行役員中川泰俊氏は同日付で辞任いたしました。

| 会社における地位    | 氏 名            | 担 当                                                                                    |
|-------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 若 宮 互          | 知的財産・品質保証・フィールドソリューション事業担当                                                             |
| 常 務 執 行 役 員 | 中 川 泰 俊        | IE, SE事業ユニット担当                                                                         |
| 常 務 執 行 役 員 | 齋 藤 進          | 医 用 機 器 事 業 部 長                                                                        |
| 常 務 執 行 役 員 | 矢 口 勝 基        | 米 国 支 配 人                                                                              |
| 常 務 執 行 役 員 | 大 藏 善 博        | E M 事 業 ユ ニ ッ ト 長<br>兼 Scanning系事業部門長                                                  |
| 執 行 役 員     | Peter Genovese | JEOL USA,INC.取締役社長<br>JEOL DE MEXICO S.A.DE C.V.<br>取 締 役 社 長<br>JEOL CANADA,INC.取締役社長 |
| 執 行 役 員     | 福 田 浩 章        | 知的財産・品質保証副担当                                                                           |
| 執 行 役 員     | 関 敦 司          | 総務本部長兼業務監理室長                                                                           |
| 執 行 役 員     | 高 橋 充          | 生 産 担 当<br>サブライチエーションセンター長<br>兼 資 材 本 部 長                                              |
| 執 行 役 員     | 土 方 康 郎        | フィールドソリューション事業部長                                                                       |
| 執 行 役 員     | 小 林 彰 宏        | 欧 州 支 配 人                                                                              |
| 執 行 役 員     | 大 久 保 忠        | 科学・計測機器営業本部担当<br>ブランドコミュニケーション副担当                                                      |
| 執 行 役 員     | 駒 形 正          | S E 事 業 ユ ニ ッ ト 長                                                                      |
| 執 行 役 員     | 矢 塚 慎 太 郎      | サブライチエーションセンター<br>製 品 技 術 本 部 長                                                        |

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 員 数        | 報酬等の総額         |
|--------------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 10名<br>(2) | 233百万円<br>(14) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)   | 48<br>(10)     |
| 合 計                      | 14         | 281            |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役 1名 24百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役赤尾 博氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)の取締役であります。なお、同氏は、平成29年6月23日付で(株)トクヤマの社外取締役を退任いたしました。

当社はジャパン・インダストリアル・ソリューションズ(株)の間には特別な関係はありません。

社外取締役長久保 敏氏は、HRコンサルタント(株)代表取締役社長であります。

当社はHRコンサルタント(株)の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                         |
|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 赤尾 博  | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                           |
| 社外取締役 | 長久保 敏 | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。                           |
| 社外監査役 | 宮川 肇  | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会9回のうちすべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 後藤 明史 | 当事業年度開催の取締役会17回のうちすべてに、また当事業年度開催の監査役会9回のうちすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 54百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### I. 内部統制システムの概要

#### 1 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会の行った決定に関する文書（職務執行に関する文書を含む）については、文書管理規定（保存期間原則10年）に基づき、厳重に保存し、検索しやすい方法で管理している。
- (2) 上記文書の閲覧・謄写・提出については、取締役および監査役の要請に対しては、速やかにこれに応じている。

#### 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理を専ら行う体制として、すでに、以下のとおりコンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス通報窓口を設けるとともに、JGMS（JEOL Group Management System）およびMDQMS（Medical Devices Quality Management System）を運用し、さらに安全衛生委員会、危機管理委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会およびBCP（事業継続計画）推進委員会を設置している。

- (1) コンプライアンス管理規定を定め、コンプライアンス態勢の確立、適正な事業運営と健全な発展を図っている。
- (2) コンプライアンス管理規定に基づいて、「日本電子企業倫理行動規範」を制定し、社外に公開するとともに、役員、従業員が法令等を遵守し社会倫理に従って行動するように努めている。
- (3) コンプライアンス通報規定に基づいて、コンプライアンス通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正に努めている。
- (4) 製品の品質管理の維持向上のため、JGMSおよびMDQMSを運用し、内部監査・外部監査に堪え得る管理体制を敷いている。
- (5) 安全衛生委員会は、労働安全衛生法および安全衛生管理規定に基づいて、総括安全衛生管理者を長とし、そのもとに各部門安全衛生委員をおき、労働者の危険、健康障害の防止その他事業者のなすべき法定事項の実施に努めている。
- (6) 危機管理委員会は、非常事態に対する予測を絶えず行い、これに備え、事態発生に対処することとしている。
- (7) 輸出管理委員会は、安全保障輸出管理規則に基づいて、外国為替および外国貿易法等の法令の遵守に努めている。
- (8) 情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーに基づいて、ネットワークと情報・データの可用性・完全性・機密性の確保に努めている。

- (9) BCP（事業継続計画）推進委員会は、予測可能な範囲で、大規模な事故や災害等に備えて、事業継続計画を定め、実効性のある取組みを推進している。
- 3 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の人数（定款上の定員の上限）の適正化など経営のスリム化を図り、さらに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
- (2) 定例の取締役会は、従来どおり、毎月1回開催し、重要事項の決定と各担当取締役からの業務執行の状況の報告を行っている。これ以外にも、必要に応じ臨時に取締役会を招集している。また、取締役会全体の実効性について自己評価アンケート方式による分析・評価を行い、その結果の概要を開示することとしている。
- (3) より実効性のあるスピーディな意思決定と事業運営ができる体制とするため、適切なメンバーによる「経営会議」を設け、絞り込んだテーマにつき検討を行っている。
- 4 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人に対し、法令・定款の遵守の徹底を機会あるごとに、取締役会、諸会合その他で強調している。また、業務執行中に生じた法令・定款上の疑義について集中的に相談・検討に応じる体制をとっている。
- (2) 会社の社会的責任を重視した社会貢献、コンプライアンス、リスクマネジメントについて、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「CSR委員会」を設置し、その推進、強化に努めており、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととしている。
- (3) 「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約している。
- 5 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(当社に親会社はない)
- (1) 当社および関係会社からなるグループの運営については、グループ全体の重要方針・基本戦略の共有・浸透の場として「JEOLグループ経営会議」を適時に開催している。
- (2) 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、それぞれの業務内容の当社への定期的な報告と重要案件についての当社との事前協議が行われている。このためグループ各社の総務・財務担当者との「関係会社アドミ会議」を定期的に行い、グループの一体的運営の強化に努めている。

- (3) 企業グループ各社による法令遵守の徹底を図り、経営効率化を進めるため、「国内関係会社に対する内部監査規定」に即して関係会社監査を実施している。さらに、海外については、年2回開催される東京ミーティングにおいて、ヒアリング等を通して意思疎通を図っている。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務を補助する部署として「業務監理室」を設置し、監査役がその職務を補助すべき常勤スタッフを置いている。
- 7 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
上記スタッフの就退任は、取締役と監査役の意見交換に基づいて行っており、職務の独立性については、周知徹底し、監査役の指示の実効性を確保している。
- 8 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは監査役会に報告しなければならないこと（会社法第357条）、および使用人も同様に監査役会に報告しなければならないことを、周知徹底している。
  - (2) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、前号に準じて監査役会に報告しなければならないことを、第5項の「J E O Lグループ経営会議」や「関係会社アドミ会議」を通じ、周知徹底している。
- 9 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役が前項の報告を受けた場合、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、周知徹底している。
- 10 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役は、その職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11 その他監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役は、その職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。  
11 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見の交換をする会合を開催している。
  - (2) 監査役は、会計監査人と情報交換を行い、監査の実効性を高めている。

## II. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- 1 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して一切の関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしている。
- 2 警察当局、関係団体などと連携し、反社会的勢力および団体に関する情報の収集、管理を行っている。

## III. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社および関係会社の財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「日本版SOX法監査委員会」を設置しており、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制を構築・運用し、定期的に評価している。

## IV. 内部統制システムの運用状況の概要

- 1 内部統制につきましては、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認している。
- 2 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況は、以下のとおりである。
  - (1) CSR委員会の機能を強化し、CSR委員会は、内部統制、リスクマネジメントに係る委員会ならびに内部監査部門、JGMSおよびMDQMSからの報告を受け、CSR活動に対する諮問・提言を行うとともに取締役会に報告を行うこととした。
  - (2) 内部監査機能を強化し、「業務監理室」にJGMSおよびMDQMSを除く内部監査機能を集約することとし、内部統制システムの強化を図った。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況の概要は、以下のとおりである。
  - (1) JGMSの運用に関し、JGMSマネジメントレビューを適宜実施した。
  - (2) MDQMSの運用に関し、MDQMSマネジメントレビューおよび薬機法安全管理委員会を適宜開催した。
  - (3) 労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を適宜開催した。
  - (4) 危機管理委員会は、テロ、事故または自然災害等の非常事態が発生した際には、その都度、情報収集、安否確認および注意喚起を行った。
  - (5) 輸出管理委員会を適宜開催するとともに、輸出管理内部規程（C P）に基づく教育を実施した。
  - (6) 情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティに関する教育を実施した。
  - (7) コンプライアンス通報窓口が通報または相談を受けた場合には、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、適正に処理する仕組みを確保した。

- (8) BCP（事業継続計画）推進委員会を適宜開催し、事業継続計画の更新を適宜行うとともに、訓練を実施した。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該買付者の事業内容、事業計画、過去の投資行動等から、当該買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を慎重に判断する機会がなければ、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損する結果となる可能性があります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価の妥当性について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

このような基本的な考え方に立ち、当社としましては、株主の皆様が適切に判断できるよう、当社が事前に設定する一定のルール（以下「大規模買付ルール」または「本ルール」といいます。）に従って、大規模買付行為を行う買付者が買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が確保されていることが必要であると考えております。

また、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ当社株主全体の利益を著しく損なうと判断されるときは、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える措置をとることも必要であると考えております。

### (2) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「創造と開発」を基本とし、常に世界最高の技術に挑戦し、製品を通じて科学の進歩と社会の発展に貢献することを経営理念としております。創立以来の歴史の中で蓄積してきた要素技術・ノウハウ・グローバルネットワークを活かし、世界最高クラスの装置を提供する「分析・計測の世界において欠かせない企業」、さらには独自のソリューションと付加価値を提供するOnly One Companyとなることを目指しております。

中期経営計画「Triangle Plan」（平成28年度～平成30年度）では、前々期の中期経営計画「CHALLENGE 5」（平成22年度～平成24年度）における「経営構造改革」の成果および前中期経営計画「Dynamic Vision」（平成25年度～平成27年度）における成長戦略を継承し、これ

まで推進してまいりましたYOKOGUSHI戦略を背景に、新たに“Speed”、“Difference”、“Change”の3つを更なる成長へのキーワードとして掲げ、成長戦略の深化・具現化により、適正な利益を継続的に創出することができる高収益中堅企業への変革を大目標としています。

また、当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営のスリム化を図るべく、平成18年6月の定時株主総会において、取締役の人数（定款上の定員の上限）を適正化するとともに、経営の意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図るため、「執行役員制度」を導入しています。さらに、法令遵守の徹底を図るため、業務監理室を設置するとともに、企業の社会的責任を重視して、社長を委員長とし、社外弁護士も参加するCSR委員会を設置し、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月28日開催の第69回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご承認いただきました。

本対応方針は、大規模買付行為に際して、株主の皆様が大規模買付者の提案に対して適切に判断できるよう、当社が事前に設定する大規模買付ルールに従って、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会における一定の評価期間の経過後に当該買付行為を開始するというものです。

大規模買付者が本ルールを遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての評価意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様の判断に必要な情報を提供することとし、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮の上、判断していただくこととなります。以下に述べる例外的な場合を除き、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

例外的な場合として、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会は、外部専門家等の助言を得ながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

一方、大規模買付者により、本ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社および株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置の発動に

については、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、取締役会が決定します。

具体的な対抗措置については、取締役会がその時点で最適と判断したものを選択することとします。株主への割当てまたは無償割当てにより新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

- (4) 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本対応方針は、大規模買付を行う場合の一定のルールを明確にするものであり、本対応方針導入の必要性、独立委員会の設置、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、株主・投資家の皆様に与える影響等を規定しています。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行う際には必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後のみ買付行為を開始できることとしています。さらに、大規模買付者がこれを遵守しない場合、または、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、大規模買付者に対して取締役会は株主共同の利益を守るために適切な対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、本対応方針そのものの導入・継続については、株主の皆様の承認を得ることとしております。本対応方針の有効期限は3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。

なお、本対応方針は取締役会が対抗措置を発動する場合について事前かつ明確に開示しており、取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に則って実施されます。

また、取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行う際や代替案を提示し、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の意見も参考にし、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

このような観点から、本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>86,141</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>53,004</b>  |
| 現金及び預金          | 9,939          | 支払手形及び買掛金          | 22,842         |
| 受取手形及び売掛金       | 30,340         | 短期借入金              | 9,615          |
| 商品及び製品          | 11,622         | 1年内償還予定の社債         | 576            |
| 仕掛品             | 27,945         | リース債務              | 359            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,784          | 未払金                | 2,049          |
| 繰延税金資産          | 2,362          | 未払法人税等             | 773            |
| 未収還付法人税等        | 142            | 未払消費税等             | 341            |
| 未収消費税等          | 1,328          | 繰延税金負債             | 0              |
| その他             | 1,160          | 前受金                | 7,956          |
| 貸倒引当金           | △484           | 賞与引当金              | 1,274          |
|                 |                | その他                | 7,215          |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,571</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>24,372</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,597</b>  | 社債                 | 5,160          |
| 建物及び構築物         | 6,053          | 長期借入金              | 8,048          |
| 機械装置及び運搬具       | 1,171          | リース債務              | 329            |
| 工具・器具及び備品       | 3,928          | 繰延税金負債             | 139            |
| 土地              | 1,806          | 役員退職慰労引当金          | 151            |
| リース資産           | 479            | 退職給付に係る負債          | 9,906          |
| 建設仮勘定           | 158            | 資産除去債務             | 332            |
|                 |                | その他                | 304            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,628</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>77,376</b>  |
| ソフトウェア          | 270            | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| リース資産           | 55             | <b>株主資本</b>        | <b>36,717</b>  |
| のれん             | 2,126          | 資本金                | 10,037         |
| その他             | 175            | 資本剰余金              | 9,386          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,345</b>  | 利益剰余金              | 17,832         |
| 投資有価証券          | 9,276          | 自己株式               | △538           |
| 繰延税金資産          | 370            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>669</b>     |
| その他             | 2,706          | その他有価証券評価差額金       | 3,736          |
| 貸倒引当金           | △7             | 繰延ヘッジ損益            | 3              |
| <b>繰延資産</b>     | <b>50</b>      | 為替換算調整勘定           | △1,382         |
| 社債発行費           | 50             | 退職給付に係る調整累計額       | △1,687         |
| <b>資産合計</b>     | <b>114,764</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>37,387</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>114,764</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 104,570 |
| 売上原価            | 67,080  |
| 売上総利益           | 37,490  |
| 販売費及び一般管理費      |         |
| 販売費及び一般管理費      | 27,517  |
| 研究開発費           | 6,044   |
| 営業利益            | 3,928   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 19      |
| その他             | 940     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 226     |
| 為替差損            | 176     |
| その他             | 122     |
| 経常利益            | 4,363   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 222     |
| 関係会社株式売却益       | 291     |
| 特別損失            |         |
| 固定資産売却損         | 8       |
| 固定資産除却損         | 5       |
| 和解金             | 66      |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,796   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,193   |
| 法人税等調整額         | △929    |
| 当期純利益           | 4,532   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,532   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成29年4月1日 残高              | 10,037  | 9,386 | 13,977 | △537    | 32,863 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |       | △676   |         | △676   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |         |       | 4,532  |         | 4,532  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | 3,855  | △0      | 3,854  |
| 平成30年3月31日 残高             | 10,037  | 9,386 | 17,832 | △538    | 36,717 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |              |                           | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|---------|----------|--------------|---------------------------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |        |
| 平成29年4月1日 残高              | 3,121                 | 5       | △1,519   | △2,185       | △578                      | 32,284 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |          |              |                           |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |          |              | -                         | △676   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |                       |         |          |              | -                         | 4,532  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |          |              | -                         | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 615                   | △2      | 136      | 497          | 1,247                     | 1,247  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 615                   | △2      | 136      | 497          | 1,247                     | 5,102  |
| 平成30年3月31日 残高             | 3,736                 | 3       | △1,382   | △1,687       | 669                       | 37,387 |

## 【連結注記表】

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

会社の名称

日本電子テクニクス(株)、日本電子テクノサービス(株)、日本電子山形(株)、  
日本電子インスツルメンツ(株)、(株)JEOL RESONANCE、  
JEOL USA,INC.、JEOL (EUROPE)SAS、JEOL (U.K.)LTD.、JEOL (EUROPE)B.V.、  
JEOL (GERMANY) GmbH、JEOL ASIA PTE. LTD.、  
JEOL TAIWAN SEMICONDUCTORS LTD.、JEOL (AUSTRALASIA)PTY.LTD.、  
JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.、JEOL CANADA,INC.、JEOL (Nordic)AB、  
JEOL (ITALIA)S.p.A.

なお、JEOL CANADA,INC.、JEOL (Nordic)ABおよびJEOL (ITALIA)S.p.A.は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主な非連結子会社の名称等

JEOL (MALAYSIA)SDN.BHD.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、  
JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos  
Ltda.、JEOL (BEIJING)CO.,LTD.、JEOL (RUS)LLC、JEOL INDIA PVT.LTD.、  
Oxford Imaging Detectors Ltd、JEOL GULF FZE

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益  
(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算  
書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数および持分法適用会社の名称

持分法適用の非連結子会社数 9社

会社の名称

JEOL (MALAYSIA)SDN.BHD.、JEOL Shanghai Semiconductors Ltd.、  
JEOL DATUM Shanghai Co.,Ltd.、JEOL BRASIL Instrumentos Cientificos  
Ltda.、JEOL (BEIJING)CO.,LTD.、JEOL (RUS)LLC、JEOL INDIA PVT.LTD.、  
Oxford Imaging Detectors Ltd、JEOL GULF FZE

なお、JEOL CANADA,INC.、JEOL (Nordic)ABおよびJEOL (ITALIA)S.p.A.は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、北京創成技術有限公司は株式売却により、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

持分法適用の関連会社数 4社

会社の名称

JEOL KOREA LTD.、マイクロ電子(株)、(株)CeSPIA、IonSense,Inc.

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.(12月31日)を除き、連結決算日と同一であります。なお、JEOL DE MEXICO S.A. DE C.V.については同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ：時価法

###### ③ たな卸資産

商品及び製品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外子会社は主として個別法に基づく低価法

仕掛品：主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～65年

工具・器具及び備品 2～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、これ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

###### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上方法

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は支給見込額基準により計上しております。

###### ③ 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ただし、当社の取締役会決議により当社は、役員退職金規定について平成22年4月以降の適用を凍結することといたしました。このため平成22年4月以降の新たな繰入は行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

③ ヘッジ方針

当社グループは、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき海外売上計画作成時に為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができると、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間（10年間）の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額          | 37,886百万円 |
| 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 担保に供している資産および担保に係る債務    |           |
| 担保資産の内容およびその金額             |           |
| 有形固定資産                     | 3,685百万円  |
| 投資有価証券                     | 3,192百万円  |
| 計                          | 6,878百万円  |
| 担保に係る債務の金額                 |           |
| 短期借入金                      | 3,529百万円  |
| 長期借入金                      | 4,385百万円  |
| 計                          | 7,914百万円  |
| 3. 保証債務                    | 485百万円    |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

|      | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|------|--------------|--------------|--------------|-------------|----|
| 普通株式 | 97,715,600   | —            | —            | 97,715,600  |    |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 338百万円     |
| 1株当たり配当額 | 3円50銭      |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月29日 |

② 平成29年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 338百万円     |
| 1株当たり配当額 | 3円50銭      |
| 基準日      | 平成29年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成29年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 434百万円     |
| 1株当たり配当額 | 4円50銭      |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月28日 |

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、主に銀行等金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、営業・サービス部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月次ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としており、このうち一部の長期借入金および社債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取締役会にて基本方針が決定され、財務本部において実需の範囲において取引の実行および管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 (* 1) | 時価 (* 1) | 差 額 |
|--------------------|----------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金         | 9,939                | 9,939    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 30,340               |          |     |
| 貸倒引当金 (* 2)        | △484                 |          |     |
|                    | 29,856               | 29,856   | —   |
| (3) 投資有価証券         |                      |          |     |
| 其他有価証券             | 7,688                | 7,688    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金      | (22,842)             | (22,842) | —   |
| (5) 短期借入金          | (4,349)              | (4,349)  | —   |
| (6) 社債             | (5,736)              | (5,762)  | 26  |
| (7) 長期借入金          | (13,314)             | (13,333) | 19  |
| (8) デリバティブ取引 (* 3) |                      |          |     |
| ヘッジ会計が適用されていないもの   | —                    | —        | —   |
| ヘッジ会計が適用されているもの    | 4                    | 4        | —   |

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\* 3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額   | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|----------|---------------------|---------|-------|-----------|----|
| 原則的処理方法  | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 1,380 | —         | 4  |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(b) 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額   | 契約額のうち1年超 | 時価  |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-----------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 4,335 | 1,230     | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

| 区 分               | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| 非連結子会社株式および関連会社株式 | 1,527      |
| 非上場株式             | 59         |
| 出資証券              | 1          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 386円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円90銭  |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>68,861</b> | <b>流動負債</b>     | <b>40,900</b> |
| 現金及び預金          | 1,696         | 支払手形            | 11,872        |
| 受取手形            | 8,074         | 買掛金             | 9,654         |
| 売掛金             | 22,654        | 短期借入金           | 9,615         |
| 商品及び製品          | 4,506         | 1年内償還予定の社債      | 576           |
| 仕掛品             | 24,547        | リース債務           | 358           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,679         | 未払金             | 1,880         |
| 前払費用            | 51            | 未払法人税等          | 602           |
| 繰延税金資産          | 1,499         | 前受金             | 3,675         |
| 短期貸付金           | 1,364         | 預り金             | 740           |
| 未収消費税等          | 1,245         | 賞与引当金           | 1,045         |
| その他の他金          | 1,740         | その他の            | 878           |
| 貸倒引当金           | △199          | <b>固定負債</b>     | <b>21,062</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,406</b> | 社債              | 5,160         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,166</b> | 長期借入金           | 8,048         |
| 建物              | 4,651         | リース債務           | 329           |
| 構築物             | 79            | 長期預り金           | 73            |
| 機械及び装置          | 571           | 退職給付引当金         | 7,000         |
| 車両運搬具           | 7             | 役員退職慰労引当金       | 101           |
| 工具・器具及び備品       | 3,290         | 資産除去債務          | 332           |
| 土地              | 926           | その他の            | 15            |
| リース資産           | 479           | <b>負債合計</b>     | <b>61,962</b> |
| 建設仮勘定           | 158           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>368</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>31,616</b> |
| ソフトウェア          | 194           | 資本金             | 10,037        |
| リース資産           | 55            | 資本剰余金           | 9,386         |
| ソフトウェア仮勘定       | 79            | 資本準備金           | 8,974         |
| その他の他金          | 39            | その他資本剰余金        | 411           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,871</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>12,731</b> |
| 投資有価証券          | 7,748         | その他利益剰余金        | 12,731        |
| 関係会社株式          | 7,759         | 別途積立金           | 7,237         |
| 長期前払費用          | 7             | 繰越利益剰余金         | 5,493         |
| 繰延税金資産          | 136           | <b>自己株式</b>     | <b>△538</b>   |
| 長期保証金           | 514           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,739</b>  |
| その他の他金          | 1,712         | その他有価証券評価差額金    | 3,736         |
| 貸倒引当金           | △7            | 繰延ヘッジ損益         | 3             |
| <b>繰延資産</b>     | <b>50</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>35,356</b> |
| 社債発行費           | 50            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>97,318</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>97,318</b> |                 |               |

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額      |
|-----------------------|--------|--------|
| 売 上 高                 |        | 89,736 |
| 売 上 原 価               |        | 66,719 |
| 売 上 総 利 益             |        | 23,017 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        |        |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 15,089 |        |
| 研 究 開 発 費             | 4,708  | 19,798 |
| 営 業 利 益               |        | 3,218  |
| 営 業 外 収 益             |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 割 引 料     | 28     |        |
| そ の 他                 | 1,896  | 1,925  |
| 営 業 外 費 用             |        |        |
| 支 払 利 息               | 199    |        |
| 為 替 差 損               | 293    |        |
| そ の 他                 | 110    | 602    |
| 経 常 利 益               |        | 4,541  |
| 特 別 利 益               |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 220    | 220    |
| 特 別 損 失               |        |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 6      |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5      |        |
| 減 損 損 失               | 47     |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 154    |        |
| 和 解 金                 | 66     | 280    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 4,481  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 514    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △424   | 90     |
| 当 期 純 利 益             |        | 4,391  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |                        |             |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金              |             |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |             |        |            |
| 平成29年4月1日 残高            | 10,037  | 8,974     | 411          | 9,386       | 7,237                  | 1,778       | 9,016       | △537        | 27,902 |            |
| 事業年度中の変動額               |         |           |              |             |                        |             |             |             |        |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |              | -           |                        | △676        | △676        |             | △676   |            |
| 当期純利益                   |         |           |              | -           |                        | 4,391       | 4,391       |             | 4,391  |            |
| 自己株式の取得                 |         |           |              | -           |                        |             | -           | △0          | △0     |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |              | -           |                        |             | -           |             | -      |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -            | -           | -                      | 3,715       | 3,715       | △0          | 3,714  |            |
| 平成30年3月31日 残高           | 10,037  | 8,974     | 411          | 9,386       | 7,237                  | 5,493       | 12,731      | △538        | 31,616 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成29年4月1日 残高            | 3,121            | 5       | 3,126                  | 31,028    |
| 事業年度中の変動額               |                  |         |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |         | -                      | △676      |
| 当期純利益                   |                  |         | -                      | 4,391     |
| 自己株式の取得                 |                  |         | -                      | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 615              | △2      | 613                    | 613       |
| 事業年度中の変動額合計             | 615              | △2      | 613                    | 4,327     |
| 平成30年3月31日 残高           | 3,736            | 3       | 3,739                  | 35,356    |

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ：時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 商品及び製品：規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 7～65年 |
| 工具・器具及び備品 | 2～15年 |

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、これ以外の無形固定資産については定額法

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 5. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 6. 重要な引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。ただし、取締役会決議により、役員退職金規定について平成22年4月以降の適用を凍結することといたしました。このため平成22年4月以降の新たな繰入は行っておりません。
7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引  
ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部
- (3) ヘッジ方針  
当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき海外売上計画作成時に為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。  
特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
10. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額           | 33,815百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 |           |
| 2. 関係会社に対する金銭債権             |           |
| 短期金銭債権                      | 10,133百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務             |           |
| 短期金銭債務                      | 4,648百万円  |
| 4. 保証債務                     | 3,364百万円  |
| 5. 担保に供している資産および担保に係る債務     |           |
| 担保資産の内容およびその金額              |           |
| 建物                          | 3,146百万円  |
| 構築物                         | 0百万円      |
| 機械及び装置                      | 3百万円      |
| 土地                          | 535百万円    |
| 投資有価証券                      | 3,192百万円  |
| 計                           | 6,878百万円  |
| 担保に係る債務の金額                  |           |
| 短期借入金                       | 3,529百万円  |
| 長期借入金                       | 4,385百万円  |
| 計                           | 7,914百万円  |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 20,050百万円 |
| 仕入高             | 15,373百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,375百万円  |

2. 当期に発生した研究開発費

4,708百万円

3. 減損損失

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業内容をグルーピングの基礎とし、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、半導体関連機器、産業機器、医用機器にグルーピングを行っております。

| 場 所    | 用 途      | 種 類       | 金額 (百万円) |
|--------|----------|-----------|----------|
| 東京都昭島市 | 分析機器生産設備 | 工具・器具及び備品 | 47       |

分析機器において、連続した営業キャッシュ・フローのマイナス等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額47百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

|      | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 | 摘要 |
|------|------------|------------|------------|-----------|----|
| 普通株式 | 1,085,824  | 1,627      | —          | 1,087,451 |    |

(注) 普通株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 貸倒引当金     | 61百万円           |
| 賞与引当金     | 319百万円          |
| 研究開発費     | 420百万円          |
| たな卸資産評価損  | 299百万円          |
| 未払事業税     | 143百万円          |
| 税務上の繰越欠損金 | 180百万円          |
| その他       | 259百万円          |
| 小計        | <u>1,685百万円</u> |
| 評価性引当額    | <u>△184百万円</u>  |
| 合計        | <u>1,500百万円</u> |

② 固定資産

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 減価償却超過額   | 265百万円           |
| ソフトウェア償却費 | 900百万円           |
| 減損損失      | 38百万円            |
| 投資有価証券評価損 | 198百万円           |
| 関係会社株式評価損 | 120百万円           |
| 退職給付引当金   | 2,285百万円         |
| 役員退職慰労引当金 | 34百万円            |
| 税務上の繰越欠損金 | 602百万円           |
| その他       | 267百万円           |
| 小計        | <u>4,714百万円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△3,087百万円</u> |
| 合計        | <u>1,626百万円</u>  |
| 繰延税金資産合計  | <u>3,127百万円</u>  |

(繰延税金負債)

① 流動負債

|         |       |
|---------|-------|
| 繰延ヘッジ損益 | △1百万円 |
|---------|-------|

② 固定負債

|              |                  |
|--------------|------------------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,480百万円        |
| 資産除去債務       | <u>△9百万円</u>     |
| 合計           | <u>△1,490百万円</u> |
| 繰延税金負債合計     | <u>△1,492百万円</u> |

差引：繰延税金資産（負債）の純額

1,635百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 種類                             | 会社等の名称                             | 所在地                           | 資本金             | 事業の<br>内容    | 議決権等<br>の所有<br>割合 | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容<br>(注1) | 取引金額<br>(百万円)<br>(注2) | 科目       | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------------|------------------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|-------------------|--------------------|---------------|-----------------------|----------|---------------|
| 子会社                            | 日本電子<br>テクニクス㈱                     | 東京都<br>昭島市                    | 95<br>百万円       | 理科学・<br>計測機器 | 100%              | 当社製品<br>の開発・<br>製造 | 製品等の<br>仕入    | 4,646                 | 買掛金      | 2,362         |
|                                | (株)JEOL<br>RESONANCE               | 東京都<br>昭島市                    | 95<br>百万円       | 分析機器         | 100%              | 当社製品<br>の開発・<br>製造 | 製品等の<br>仕入    | 6,560                 | 買掛金      | 1,281         |
|                                | J E O L<br>USA,INC.                | Peabody,<br>MA USA            | 15,060<br>千US\$ | 理科学・<br>計測機器 | 100%              | 当社製品<br>の販売        | 製品等の<br>売上    | 5,830                 | 売掛金      | 213           |
|                                |                                    |                               |                 |              |                   |                    |               |                       | 受取手<br>形 | 1,148         |
|                                | J E O L<br>(EUROPE)<br>S A S       | Croissy<br>SurSeine<br>FRANCE | 797<br>千EUR     | 理科学・<br>計測機器 | 100%              | 当社製品<br>の販売        | 製品等の<br>売上    | 2,601                 | 売掛金      | 113           |
|                                |                                    |                               |                 |              |                   |                    |               |                       | 受取手<br>形 | 1,490         |
|                                | J E O L<br>(GERMANY)<br>G m b H    | Freising,<br>GERMANY          | 520<br>千EUR     | 理科学・<br>計測機器 | 100%              | 当社製品<br>の販売        | 製品等の<br>売上    | 2,800                 | 売掛金      | 135           |
|                                |                                    |                               |                 |              |                   |                    | 受取手<br>形      |                       | 1,420    |               |
| J E O L<br>A S I A<br>PTE.LTD. | 2Corporati<br>on Road<br>SINGAPORE | 350<br>千SGD                   | 理科学・<br>計測機器    | 100%         | 当社製品<br>の販売       | 製品等の<br>売上         | 2,309         | 売掛金                   | 62       |               |
|                                |                                    |                               |                 |              |                   |                    |               | 受取手<br>形              | 1,210    |               |

## (注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格等を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 365円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円45銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

日本電子株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 岡田吉泰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大村広樹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

日本電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 岡田吉泰 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 大村広樹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

日本電子株式会社 監査役会

常勤監査役 若 狭 崇 (印)

常勤監査役 福 島 一 則 (印)

社外監査役 宮 川 肇 (印)

社外監査役 後 藤 明 史 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、財務体質の改善と企業体質の強化に努め、長期的な視野に立って安定的な配当を継続して行うことを基本方針としています。当期の期末配当につきましては、業績および財務状況等を勘案した結果、1株につき4円50銭（中間配当を含め1株につき年8円）とさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭

配当総額 434,826,671円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について2株を1株にする株式併合を実施するものであります。

つきましては、下記2ないし5に記載する株式併合について、ご承認願いたいと存じます。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

1億株

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数は2分の1に減少いたしますが、純資産等に変動はなく、1株当たり純資産額は2倍となるため、株式市況変動等の他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するために、現行定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。

また、第2号議案「株式併合の件」による株式併合を行うことにより、会社法の定めに基づき、その効力発生日に現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更したものとみなされます。

なお、本定款一部変更は、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって効力を生じるものとする旨の附則を設け、本附則は、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

つきましては、下記2に記載の定款一部変更について、ご承認願いたいと存じます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                     | 変 更 案                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億</u> 株とする。             | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> 株とする。                                                                                          |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。<br><br>(新 設) | (単元株式数)<br>第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。<br><br>附 則<br><u>第6条および第8条の変更は、平成30年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は平成30年10月1日の経過後、これを削除する。</u> |

#### 第4号議案 取締役5名選任の件

取締役栗原権右衛門、岩槻正志、田澤豊彦、赤尾 博および長久保 敏の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1                                                                                                                            | 栗原権右衛門<br>(昭和23年5月27日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役メディカル営業本部長<br>平成16年6月 当社常務取締役営業担当<br>平成17年6月 当社専務取締役営業部門長<br>平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員分析機器事業担当、営業部門長<br>平成19年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員分析機器事業担当、営業部門長<br>平成20年6月 当社代表取締役社長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長経営全般、経営戦略担当(現在) | 44,000株      |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>栗原権右衛門氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社代表取締役社長として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p> |                         |                                                                                                                                                                                                                                |              |

| 候補者番号                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2                                                                                                                  | た ぎわ とよ ひこ<br>田 澤 豊 彦<br>(昭和32年1月9日生) | 昭和59年2月 当社入社<br>平成23年6月 執行役員SA事業ユニット長<br>平成25年6月 当社常務執行役員開発・基盤技術センター・周辺機器, SA, SM, IB事業ユニット・SA・SM設計室担当、IB事業ユニット長<br>平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員技術統括センター・設計統括・コストセンター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・Scanning系事業部門・周辺機器, EM, MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>平成29年4月 当社取締役兼常務執行役員技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・Scanning系事業部門・周辺機器, EM, MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当<br>平成30年4月 当社取締役兼常務執行役員統括開発技術・知的財産・技術統括センター・アプリケーション統括室・開発・基盤技術センター・周辺機器, MS事業ユニット・3D積層造形事業化プロジェクト担当 (現在) | 10,000株      |
| [取締役候補者とした理由]<br>田澤豊彦氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社取締役兼常務執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3     | ながくぼ さとし<br>長久保 敏<br>(昭和22年4月23日生)        | 平成13年6月 日商岩井(株)執行役員<br>平成15年6月 日商岩井プラント機器(株) (現<br>双日マシナリー(株)) 代表取締役社長<br>平成21年6月 双日マシナリー(株)取締役会長<br>平成24年10月 当社顧問<br>平成27年1月 HRコンサルタント(株)代表取締役社長 (現在)<br>平成28年6月 当社社外取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>HRコンサルタント(株)代表取締役社長 | 3,000株       |
|       |                                           | <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長久保 敏氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といたしました。</p>                                                                                       |              |
| 4     | ※<br>せき かつ し<br>関 敦 司<br>(昭和34年9月13日生)    | 昭和58年4月 当社入社<br>平成21年10月 当社総務本部副本部長兼人事部統括部長兼採用研修グループ長<br>平成24年4月 当社総務本部長<br>平成26年6月 当社執行役員総務本部長<br>平成27年4月 当社執行役員総務本部長兼業務監理室長<br>平成30年4月 当社執行役員総務担当、業務監理室長 (現在)                                                    | 8,000株       |
|       |                                           | <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>関 敦司氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、現在当社執行役員として適切な役割を果たしており、当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>                                                                                            |              |
| 5     | ※<br>なか お こう じ<br>中 尾 浩 治<br>(昭和22年2月8日生) | 平成19年6月 テルモ(株)取締役専務執行役員<br>平成22年6月 同社取締役副社長執行役員<br>平成23年5月 同社代表取締役会長<br>平成25年4月 (一社) 日本医療機器産業連<br>合会会長<br>平成25年8月 (一社) ジャパンバイオデザ<br>イン協会理事 (現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>(一社) ジャパンバイオデザイン協会理事                              | 0株           |
|       |                                           | <p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>中尾浩治氏は、豊富な経歴および経験と見識を備え、取締役会の意思決定が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外取締役候補者といたしました。</p>                                                                                        |              |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 長久保 敏および中尾浩治の両氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 長久保 敏氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  5. 当社は、長久保 敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、同氏が原案どおり選任されました場合は、その契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
  6. 中尾浩治氏が原案どおり選任されました場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
  7. 当社は、長久保 敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  8. 中尾浩治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役宮川 肇氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>黒岩法夫<br>(昭和27年9月26日生)                                                                                        | 平成13年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ(現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) リスク統括部長<br>平成13年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 経営企画室長(特命)<br>平成14年5月 同行総合リスク管理室長<br>平成15年6月 同行執行役員総合リスク管理室長<br>平成16年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員リスク統括部長<br>平成18年6月 京王電鉄(株)常勤監査役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>京王電鉄(株)常勤監査役(平成30年6月28日退任予定) | 0株           |
| 〔社外監査役候補者とした理由〕<br>黒岩法夫氏は、豊富な経歴および経験と監査能力を備え、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                               |              |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 黒岩法夫氏は社外監査役候補者であります。
  - 同氏が原案どおり選任されました場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
  - 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。
  - 同氏は、本総会終結の時をもって辞任される宮川 肇氏の補欠としての監査役候補者ではありません。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| なかにし かずゆき<br>中西和幸<br>(昭和42年6月16日生)                                                                                                                                                                                                | 平成7年4月 弁護士登録、田辺総合法律事務所<br>入所(現在)<br>平成19年4月 第一東京弁護士会総合法律研究<br>所会社法研究部会長<br>平成22年4月 (株)レナウン社外取締役<br>平成24年6月 オーデリック(株)社外監査役<br>平成29年6月 (株)V A Z社外監査役(現在)<br>平成29年10月 金融庁企業会計審議会監査部会<br>臨時委員(現在)<br>平成30年3月 (株)グローバル・リンク・マネジメ<br>ント社外取締役(監査等委員)<br>(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>田辺総合法律事務所パートナー<br>(株)V A Z社外監査役<br>(株)グローバル・リンク・マネジメント社外取締役<br>(監査等委員) | 0株           |
| 〔補欠の社外監査役候補者とした理由〕<br>中西和幸氏は、弁護士であって、経営者の職務遂行が適法なものであるかどうかにつき厳正な判断のできる人材として、客観性、中立性を重視して、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、会社経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中西和幸氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。  
4. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

## 第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。以下本議案において同じ。）および当社と委任契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）の報酬は、「基本報酬」および「退職慰労金」で構成されておりますが、新たに、当社の取締役等を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭の交付または給付を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入させていただきたいと存じます。

本制度の導入は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

本議案は、平成10年6月26日開催の第51回定時株主総会においてご承認頂きました取締役の金銭による報酬限度額「月額3,000万円以内」とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案ならびに第8号議案「退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役等の報酬体系は、「基本報酬」および中長期業績に連動する「株式報酬」により構成され、当社業績ならびに株主価値との連動性がより高い報酬体系となります。

なお、当社の取締役の員数は、第4号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと9名となりますが、本制度の対象となる取締役は社外取締役を除く7名となります。また、上記のとおり、本制度は当社と委任契約を締結している執行役員も対象としておりますので、本制度の対象となる取締役等の員数は18名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額および内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度です(詳細は下記(2)以降のとおり。)

|                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者</p>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の取締役(社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員(国外居住者を除く。)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |
| <p>② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響</p>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>当社が拠出する金員の上限(下記(3)のとおり。)</p>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3事業年度からなる対象期間を対象として、合計720百万円</li> <li>・ただし、本年度から開始する当初の対象期間については4事業年度を対象として960百万円</li> </ul>                                                                                                                                                                                 |
| <p>当社株式の取得方法(下記(3)のとおり。)および取締役等に付与されるポイントの総数の上限(下記(4)のとおり。)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1事業年度当たりを取締役等に付与されるポイントの総数の上限は430,000ポイント。1ポイント=1株に換算された株式数の当社発行済株式総数(2018年3月31日時点。自己株式控除後。)に対する割合は約0.45%</li> <li>・3事業年度からなる対象期間を対象として取締役等に付与されるポイントの総数の上限は1,290,000ポイント(ただし、当初の対象期間については、4事業年度を対象として1,720,000ポイント)</li> <li>・本信託は当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得する予定</li> </ul> |
| <p>③ 業績達成条件の内容(下記(4)のとおり。)</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業績目標の達成度に応じて50~170%の範囲で変動</li> <li>・各事業年度における連結営業利益、連結経常利益、自己資本利益率(ROE)等の目標値に対する達成度に応じて変動</li> </ul>                                                                                                                                                                         |

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| ④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記（５）のとおり。） | ・取締役等の退任時 |
|------------------------------------|-----------|

## （２）本制度の対象期間

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応する連続する３事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。

ただし、本年度から開始する当初の本制度の対象期間については、現中期経営計画「Triangle Plan」の残存期間である2019年3月31日で終了する事業年度および新中期経営計画の対象となる2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの合計４事業年度（以下「当初対象期間」という。）とします。

## （３）当社が拠出する金員の上限

当社は、対象期間ごとに合計720百万円（当初対象期間については960百万円）を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間３年間（当初対象期間については４年間）の信託（以下「本信託」という。）を設定（本（３）第２段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）とします。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記（４）のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を３年間延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を対象期間とします。当社は、延長された信託期間ごとに、合計720百万円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了のものを除く。）および金銭（以下「残存株式等」という。）

があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、720百万円の範囲内とします。

本信託を終了する場合においても、信託期間（本（3）第2段落の本信託の継続が行われた場合には、延長後の信託期間。）の満了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、直ちに本信託を終了させずに、一定期間に限り、本信託の信託期間を延長します。ただし、その場合には、取締役等に対する新たなポイントの付与は行いません。

（4）取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法と取締役等に付与されるポイントの総数の上限

信託期間中の毎年6月に、同年3月31日で終了する事業年度（初回は2019年3月31日で終了する事業年度。以下「対象事業年度」という。）における業績目標値に対する達成度および役位に応じて、以下の算定方法にしたがって、取締役等に一定のポイントが株式交付ポイントとして付与されます※1。取締役等が退任（死亡による退任を含む。以下同じ。）後または海外赴任により国外居住者となることが決定した後に、取締役等に対して、株式交付ポイントの累積値（以下「累積株式交付ポイント数」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。

※1 株式交付ポイント＝基準ポイント※2×業績連動係数※3

※2 基準ポイント＝（役位別に定めるポイント×対象事業年度における当該役位毎の在任月数／12か月）の合計（小数点以下の端数は切り捨て。）

※3 業績連動係数は、各対象事業年度における連結営業利益、連結経常利益、自己資本利益率（ROE）等の目標値に対する達成度に応じて変動

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイントの総数は430,000ポイントを上限とします。

#### (5) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した取締役等が退任（死亡による退任を除く。）する場合、所定の受益権確定手続を行うことにより、上記（4）に基づき算出される数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、累積株式交付ポイント数の70%に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て。）について交付を受け、残りの累積株式交付ポイント数に相当する数の当社株式については本信託内で換価処分した上で、本信託から換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が死亡した場合、その時点で付与されている累積株式交付ポイント数に応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が海外赴任により国外居住者となることが決定した場合、その時点の累積株式交付ポイント数に応じた数の当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、当該取締役等が換価処分金相当額の金銭の給付を本信託から受けるものとします。

#### (6) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

#### (7) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。

#### (8) 本信託の終了時の取扱い

信託期間満了により本信託を終了する場合は、株主への還元策として、当社は本信託から当該残余株式の無償譲渡を受け、これを取締役会決議により消却する予定です。

また、信託期間満了時に生じた本信託内の当社株式にかかる配当の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社および取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

(9) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、平成30年5月15日付「業績連動型株式報酬の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

**第8号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

取締役岩槻正志氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

岩槻正志氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                          |
|--------------------|-----------------------------|
| いわつきまさし<br>岩 槻 正 志 | 平成14年6月 当社取締役               |
|                    | 平成18年6月 当社取締役兼常務執行役員        |
|                    | 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員        |
|                    | 平成23年6月 当社代表取締役兼専務執行役員      |
|                    | 平成25年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員（現在） |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成30年5月15日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第4号議案「取締役5名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合に再任される取締役のうち栗原権右衛門氏および在任中の取締役のうち福山幸一氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任の時とし、具体的な金額、支給の方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名                       | 略歴                       |
|--------------------------|--------------------------|
| くりはらごんえもん<br>栗 原 権 右 衛 門 | 平成14年6月 当社取締役            |
|                          | 平成16年6月 当社常務取締役          |
|                          | 平成17年6月 当社専務取締役          |
|                          | 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員     |
|                          | 平成19年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員  |
|                          | 平成20年6月 当社代表取締役社長（現在）    |
| ふくやまこういち<br>福 山 幸 一      | 平成21年6月 当社取締役兼執行役員       |
|                          | 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員     |
|                          | 平成28年6月 当社取締役兼専務執行役員（現在） |

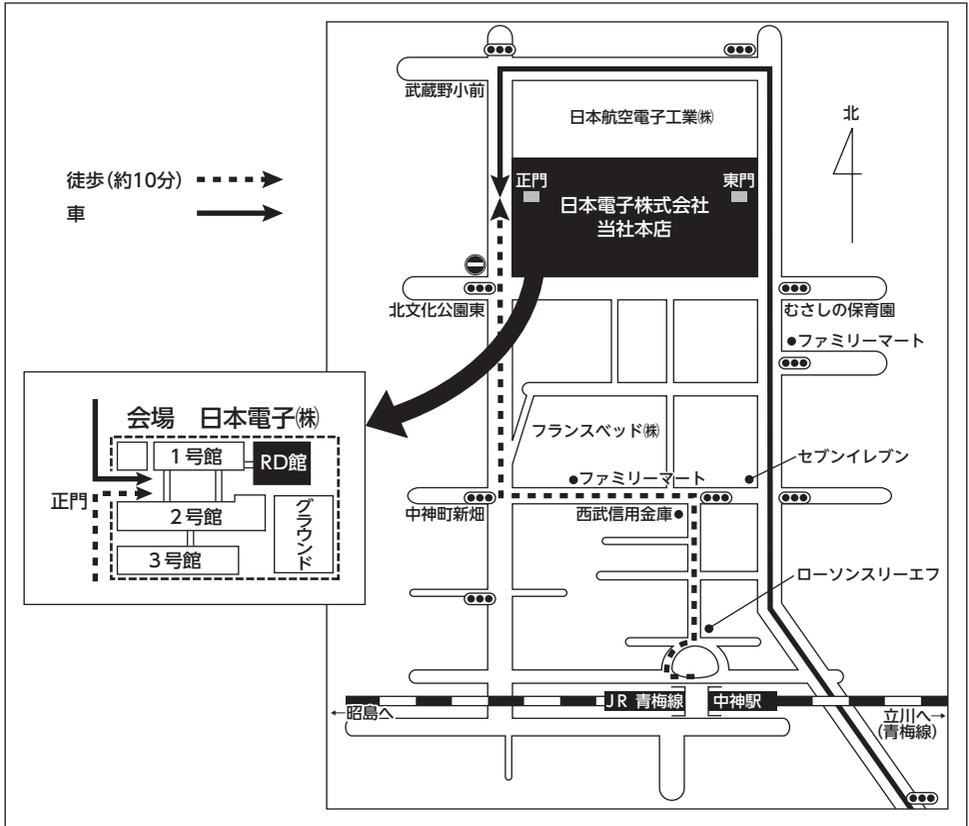
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

日本電子株式会社 当社本店  
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号  
電 話 042-543-1111



## <交通のご案内>

J R 青梅線中神駅から徒歩約10分、立川駅(北口)からタクシーで約15分です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。